

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>皆さんこんにちは。定刻になりましたので 平成27年 第11回 国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了</p> <p>出席確認 36番 松本委員、15番 木林委員が、欠席です。 委員総数36名中34名の出席であり、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋国会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(議長あいさつ)</p>
議長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。28番 高木委員、29番花木委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、さっそく、議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>申請番号35号 土地の所在は、 [REDACTED]番地と同町綱 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]番地の7筆で、地目はすべて田、合計面積 [REDACTED] です。 渡人は、国東町 [REDACTED] さん、受人は、国東市 [REDACTED] さんです。 申請理由は、 [REDACTED] 高齢のため農地を管理できないため、売買による所有権移転です。</p> <p>続いて、申請番号36号 土地の所在は、国東町 [REDACTED] [REDACTED]番地、同地字 [REDACTED]番地、同地字 [REDACTED]番地、同地 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地、 [REDACTED]番地で、地目は、 [REDACTED]筆、 [REDACTED]筆で合計面積 [REDACTED] m²です。 渡人は、国東町 [REDACTED] さん、受人は、 [REDACTED] さんです。高齢化により管理できないための贈与による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号37号 土地の所在は、 [REDACTED]</p>

	<p>■■■■番地、地目は■■■、面積は■■■■㎡です。渡人は■■■■の■■■■さん、受人は■■■■さんです。■■■■が、県外在住のため管理できないので■■■■さんに農地を売買し所有権移転したいとのことです。</p>
議 長	<p>それでは、担当農業委員からの説明をお願いしますが、申請番号35号の案件は私の担当地区ですので、私から説明いたします。</p>
37番秋国会長	<p>■■■■さんは、ご高齢で所有の農地を管理できなくなり離農したいとのことで、■■■■においては、規模拡大を図りたく売買による所有権移転の話がついたものです。何ら問題ないものと考えます。</p>
30番金澤委員	<p>申請番号36号について説明申し上げます。■■■■さんは、高齢で管理ができないため農地を手放したいと考えていた折■■■■さんが新規農業経営するというので、贈与による所有権移転の話がついたもので、何ら問題は無いと思われます。</p>
7番古田委員	<p>申請番号37号については、県外■■■■在住の■■■■さん所有の田を管理できないというので、■■■■さんに売買し耕作してもらうもので問題ないと考えます。</p>
議 長	<p>それでは、申請番号35号、36号、37号について、事務局及び担当農業委員から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p>
委 員	<p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案第52号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>それでは、農地法第5条の規定による許可申請について申請番号23号についてご説明します。</p>
議長	<p>それでは、担当農業委員の説明をお願いします。</p>
3山本委員	<p>申請番号25号については、事務局の説明どおり、 の所有者が、管理ができず荒れていたところを今回 さんが購入し、 KWの太陽光施設を建設するものです。土地の有効利用の面からも問題ないと思われます。</p>
議長	<p>それでは、議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局及び担当農業委員から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(全 員 挙 手)</p>
議長	<p>議案第53号は、承認されました。</p>
議長	<p>それでは、議案第54号 農用地利用集積計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画に基づき承認を求めるものです。</p> <p>利用権設定で内訳は、田が、29筆32,565㎡、畑3筆16,713㎡、合計32筆49,278㎡です。内訳ですが、設定内容別、地区別、個別については、ご覧いただきたいと思えます。</p> <p>なお、この中に農地中間管理事業分として県の農業公社が借り受ける分としては今回あがっておりません。</p>
議長	<p>議案第54号農用地利用集積計画について提案がなされましたが、ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(意見質疑なし)</p>

	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>議案第議案第54号は、承認されました。</p>
議 長	<p>続いて、議案第55号農業生産法人に係る要件適格届について、事務局から詳細説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地法第2条第3項の規程による農業生産法人の要件について、申請番号3号により農業生産法人に係る要件の適格届出があったので、承認をすることについての審議を求めるものです。申請人は、[]の株式会社[] 代表 [] [] 法人設立 [] です。事業内容、役員構成、業務執行役員の農業従事日数、取得予定農地と農生産物・事業内容は、表中のとおりです。農業生産法人の適格要件に適格であり問題ないものと思われます。</p>
議 長	<p>質問意見等ありませんか</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>本日の議事は、これですべて終了します。</p>